

各戸配布版 《 しらかみ 》

令和3年4月号

横浜市の新型コロナ新規感染者数は減少傾向にあるとはいえ、安心できる状態ではありません。早期のワクチン接種が望まれますが、まずは高齢者施設等での施設接種から開始され、65歳以上の高齢者への接種はワクチン供給量の見通しが明確でない為4月中の実施は不明瞭です。その為自治会の活動も慎重に判断していきます。

月日	時間	場所	市連、区連、連合	上町	参加対象		注釈
					一般	役員	
4月4日(日)	9:30~	自治会館	配付のみ	班長会(4月度)	班長	○	
4月9日(金)	19:30~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①
4月17日(土)	9:00~	自治会館広場		広場清掃活動	ボランティア	○	②
4月19日(月)	14:30~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①
4月23日(金)	19:30~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①
5月6日(木)	19:30~	自治会館		役員会		○	
5月9日(日)	9:30~	自治会館	配付のみ	班長会(5月度)	班長	○	
5月14日(金)	19:30~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①
以降の予定は次月掲載							

3月31日役員会を行いました。

3月の活動報告

- ① 防犯パトロール 夜のパトロールを再開しました。
- ② 広場清掃活動を再開しました。
清掃に加えて、茶毒蛾の被害が心配される季節になる為、椿の枝打ちを行いました。
- ③ 白幡上町防災に強いまちづくりの進捗
『しらかみ12月号』で行政(市・区)の支援を頂き進めていく事をお知らせしました。
検討を重ね、防災だけでなく防犯も含め住みやすいまちづくりを目指す事を確認しました。
 - ①横浜市地域まちづくり推進条例による「地域まちづくりグループ」として登録します。
 - ②検討委員会を定期的開催します。
町民の方々にも積極的にご参加頂きたいと思えます。
 - ③H27年の事前調査を元に、現状調査を行い「まちづくりプラン」を作成します。
 - ④プランはチラシやHP等を通じてお知らせし、適宜アンケート調査でご意見を伺います。
 - ⑤令和3年度から3年間の活動とします。
 - ⑥改善策は短期・中期・長期に分類し優先度を考えながら実行していきます。
例) 道路、避難路、避難場所、避難誘導案内、消火設備、災害備蓄、防犯など
 - ⑦実施内容により横浜市や神奈川区の補助金を頂きながら進めます。
ご意見・ご要望をお待ちしています。

4月の活動計画

- ① 防犯パトロール
- ② 公園広場の清掃 9:00集合

※春の全国交通安全運動 4月6日(火)~15日(木)の10日間
スローガン: 安全は 心と時間の ゆとりから
新入学児童・園児を交通事故から守ろう

5月の活動予定

- * 町内会費の集約お願い
- * 総会(6月)資料の配布

行政からの展開事項

- ①LED防犯灯整備事業 防犯上不安のある所への設置を計画的に要望していきます。
- ②地域防犯カメラ設置補助制度 昨年に続き会館広場への追加設置を要望します。
- ③初期消火器具等の設置費用一部補助事業 防災部で検討します。
- ②地域防犯カメラ設置補助制度 昨年に続き会館広場への追加設置を要望します。

今月も回覧物はありません。掲示板の主な掲示物。

横浜市から新型コロナウイルスの ワクチン接種のご案内

接種は
無料です

高齢者の方から順次、個別通知(接種券)が届きます。

ワクチン接種を受ける際には、事前に接種予約をした上で、**接種券、予診票(事前に記入をお願いします)、本人確認書類**を必ずご持参ください。
※接種券、予診票は個別通知に同封されています。

ワクチン接種に関するお問合せ

The COVID-19 vaccine call center for Yokohama residents is available in 8 languages.
(日本語、English、中文、한국어、Tiếng Việt、नेपाली、Português、Español)

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター

0120-045-070

【受付時間】 9時から19時まで
(土、日、祝日も実施)
FAX 050-3588-7191
耳の不自由な方の問合せ FAX 番号です。

※最新の情報は、市ホームページ、
広報よこはま等でもお知らせします。

【新型コロナウイルスワクチンに便乗した詐欺にご注意ください!】
ワクチン接種は無料です。行政機関や病院などが、ワクチン接種のために金銭を求めることはありません。

令和3年3月12日/横浜市健康福祉局健康安全課

消費生活情報 よこはま くらしナビ

令和3(2021)年 4月号
月次相談レポート

発行：横浜市消費生活総合センター

新聞の定期購読契約に関する トラブルにご注意ください!

長期契約や一年以上も先の購読契約は慎重に。

トラブルを避けるためには、

- 玄関ドアを開ける前に事業者名や用件を確認
- 不要な契約は、きっぱり断る
- 契約書は契約期間の終了まで保管

お断りします

一人暮らしや高齢者のみの世帯には
周囲の見守りや声かけが大切です。

お互いに 一声かけて見守りを!

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666** (平日 9:00~18:00 / 土・日 9:00~16:45)

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスクメール」のご登録を!

災害時の避難情報や・防犯の急ぎの
情報はLINE公式アカウントで発信。



日常のお知らせはホームページをご覧ください。
PC検索

白幡上町自治会

検索

